


# 全国港湾 Fax 通信

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番)全国港湾24FAX第62号
(宛先)	2025年2月18日
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

25港湾春闘情報 (1)

(本文)

- 25港湾春闘は2月12日(水)に第1回中央港湾団交を開催し要求書を提出した。組合側は要求提出にあたり、要旨次の点を強調した。
- (1) 最大の課題は、賃上げで10%以上、額として3万円以上の賃上げをおこなうこと。この要求のレベルは、諸外国では普通のこと、船社は、港湾に還元している。
- (2) 検数、検定、船側、沿岸、関連職種での適正料金収受とともに、特に内航フィダーの作業料金は通常の50%となっている。これにより、地方港は厳しい状況に置かれている。また、料金収受の取り組みでは、荷主に対して強くする必要がある。
- (3) 人員不足対策を進めるうえで時短と日曜不稼働日の課題の促進を求める。
- (4) 職場環境の改善を福利分担金の引き上げなどで進めることが大事である。
- (5) 定年延長は、2025年に実施となっている。これは、18春闘協定以来、繰り返し確認してきたことから協定に基づいて実施を図ること。
- (6) 指定事業体の問題解決が進んでいない、24春闘協定不履行である。今春闘で解決するよう求める。
- (7) 関連職種の事前協議における枠組みについて地区での協議が進んでいないので、今春闘要求での対応を求める。
- (8) これらの課題、要求は港湾での人員確保を進めるために不可欠であり、具体的な実施を求める。
- (9) 以上の点を強調し、各課題が解決しない場合は、実力行使を視野において進めることを付言する。  
次回、3月11日15時00分から行なうことを労使で確認して団交を終了した。  
2月18日現在の単組のとりくみを下記します。

## 1. 各単組の取り組み状況について(2月18日現在)

### (1) 全港湾 1月30日～31日 第46回全港湾中央委員会(派遣＝竹内)

3月3日までに要求書の提出し、スト権集約も2月28日までとする。  
回答指定日2月28日を第1回回答指定日に基本とし、各地方の集中回答指定ゾーンを3月10～14日とする。要求は、物価上昇分2.8%、地域別最低賃金引き上げ率5.1%、24春闘での他産業との格差分2.42%、定期昇給分3.0%を含めて13.32%を目指し、要求額を昨年から1万円を引上げ一律4万円とした。昨年の妥結額とは乖離があるが、荷主への要求でもある。企業が労務コストを求めるためにも要求。月給制の確立、定年延長と高齢者雇用対策、労働時間短縮、労災企業補償の引き上げ、女

性労働者の権利と労働環境整備、伝染病の休業補償を求める等 10 項目を要求。

- (2) 日港労連 2月5日～2月6日 第70回日港労連中央委員会(派遣＝松永)  
2月12日(水)、第1回港荷労使交渉を行った。賃上げ要求は基準内20,000、及び物価高騰分10,000円を合算して、基準内月額賃金30,000円を要求。スト権確立2月末の集約。第2回交渉は、3月13日(木)神戸ポートオアシスで開催。  
全検労協交渉は、第1回目、2月13日(木)、第2回目、3月12日(水)。関連交渉は、3月10日、要求は、月額3万円。独自課題として、5.9協定適用実施、産別協議促進、事前協議の作業体制に関連職種を付記する等の24産別協定履行。
- (3) 検数労連 1月23日～24日 第76回検数労連中央委員会  
2月13日に第1回交渉を行い、要求書の提出を行い、回答指定日を3月25日としている。スト権集約は2月20日で確立。物価高騰を加味して大幅賃上げが必定。賃金の底上げと生活水準の確保を目指す。物価上昇分を含み、要求は、本給一律32,000円(15%)とした。
- (4) 検定労連 2月13日～14日 第61回検定労連中央委員会  
要求書提出は、各単組3月初旬に提出し、スト権集約は2月25日までに行い、3月中旬ごろに第1回団交を設定。なお、賃上げは10%以上の要求とし、要求項目として、あるべき賃金、時間外算定基礎分母の143への引き上げ、完全週休二日制確立。なお、25年から定年を65歳実施を協定し、改定に伴った昇給を目指す。
- (5) 全倉運 1月21～22日 全倉運春闘討論集会  
6% (定昇2%、物価上昇・生活水準4%) +  $\alpha$  (賃金及び格差是正分) を統一要求基準とし、統一要求提出日は3月12日(水)、回答指定日を3月26日(水)とし、3月28日に一次回答を受け拡大中央闘争委員会を開催予定。
- (6) 大港労組 1月29～30日 大港労組春闘討論集会(派遣＝玉田)  
大幅賃金引き上げを目指してたたかう。25産別春闘課題を踏襲することを確認。  
2月14日の第7回執行委員会にて、大港労組の基幹交渉体である、船内統一交渉の要求金額を3万円とする事を確認。  
2月27日に第3回幹事会を開催し、要求書を決定。同日、要求書を提出し第1回団交と位置付け要求趣旨説明会を開催する。

(7) 全日通 2月6日(木) 第86回全日通中央委員会

賃金 15,500 円の増額、一時金年間(夏季・年末合わせて)5 か月分  
要求。提出日は、2月10日。

上記以外に、日本通運の「宿泊を伴う国内の作業出張および宿泊を伴う  
自動車輸送業務に関する諸手当等」における食事料の増額、日本通運の社  
員(地域)退職金規程の一部改定に取り組む。

物流業界は、深刻化するドライバーの不足や高齢化など、様々な課題を  
抱えている。

春闘では、厳しい状況の中でも、会社に貢献している組合員・従業員に  
報いることを会社に強く求めていく。

以 上

全 倉 運 1 月 21～22 日 全倉運春闘討論集会

6%（定昇2%、物価上昇・生活水準4%）+ $\alpha$ （賃金及び格差是正分）を統一要求基準とし、統一要求提出日は3月12日(水)、回答指定日を3月26日(水)とし、3月28日に一次回答を受け拡大中央闘争委員会を開催予定。